

農業者等と農業委員会との意見交換会

日時：令和5年7月10日（月）13：30～

場所：南丹市役所 2号庁舎3階 301会議室
302会議室

1. 開会あいさつ

2. 説明

3. 意見交換

(1) 自己紹介

①農業委員会委員（氏名・担当地域）

②農業者及び行政機関（氏名、拠点地域や業務に関する現状と課題等）

(2) 論点

・各グループの課題に関する必要な施策について

・農業委員会や南丹市への期待や意見

＊担い手の確保と育成 など

(3) 報告・意見交流

4. 閉会あいさつ

農業者等と農業委員会との意見交換会
参加者名簿（敬称略）

1. 農業者出席者

徳見 勉	齋藤 ろく	和田 貴士	田中 忍
下間 久子	小川 道子	谷口 光里	湯浅 瑠美
三崎 正子			

2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員

上田 純二（会長）	野中 好（職務代理）	浅田 均（部会長）	
関 隆宏（副部会長）	野々口 善文	長野 敏	林 昭男
吉田 正美	中西 一美	樋口 眞弘	奥村 善晴
片山 勝彦	湯浅 照夫	南條 勝和	森 爲次
西田 輝夫	谷本 みどり	中川 能季	奥村 成和
			向 真一郎

3. 行政関係出席者

京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課主幹兼係長 今井 正憲
京都府農林技術センター農林センター環境部主任研究員 菊谷 茂
南丹市農林商工部農山村振興課長 奥村 豊
南丹市農林商工部農山村振興課長補佐 猪奥 慶
南丹市農林商工部農業推進課長 福井 克己
（一社）京都府農業会議現地推進役 原田 清弘

午後 1 時 3 0 分開会

○事務局 定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、本日の意見交換会を開催させていただきたいと思えます。

今日の全体司会進行につきましては、浅田部会長にお任せしておりますので、よろしく願いいたします。

○浅田農政部会長 皆様、こんにちは。

本日は忙しい中、意見交流会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、全体会の進行役を務めさせていただきます農政部会長の浅田と申します。よろしく願いいたします。

南丹市農業委員会では、これまで農業者の方などとの意見交流会を毎年実施してきました。本年度は南丹市で活躍されております法人や若手農業者の生の声を聞かせていただきまして、毎年 10 月に農業委員会から市長にお渡しする農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の作成の参考とさせていただいたり、今後の農業委員会としての役割を再確認すること、南丹市の農業振興の発展につながる機会にしたいと考えておりますので、御理解、協力をよろしく願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料を確認していただきたいと思えます。本日の次第、意見交流会の要項を配っております。資料のない方は申し出てください。

それでは、まず初めに、南丹市農業委員会 上田会長より御挨拶を申し上げます。

○上田会長 失礼します。

今年雨が続いております。梅雨も間もなくかなと思っております。また、梅雨の間、間で、また暑い暑い日が続いて、皆さん、熱中症には大変これから気をつけて、また農作業に励んでいただきたいと思っております。そして、また今日は農業委員会の案内ということで、皆さんには大変御足労また御参加いただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

南丹市の農業委員会は、現在 48 人で委員さんによりまして活動しております。その中で農政部会に 31 人、また 17 人の広報委員会という形で活動しておりますが、今日は 31 人の農政部会の主催ということで今日皆さんにお世話になっております。

また、その中で農政部会に 31 人の中でいろんな課題が出ているということで、これから皆さんとまたお話ししていただきますが、今日皆さんに御案内のとおり、またその部門からの御推薦ということで、今日聞お世話になっております。また、これから今も部会長からありましたように、10 月には市長に意見書を持っていくということで、今日皆さんからいただいた貴重な御意見をまた反映していきたいと思えます。皆さんの今日の意見が全部なかなか反映することははっきり言って無理かと思えますが、やっぱり

こうしてこれからいろんな意見を出してもらうことが、これからの少しでも南丹市の農業にとってやっぱり大事なことではないかと思っておりますので、どうぞ御理解いただきまして、今日短い時間でございますが、十分な意見交換をしていただいたらうれしいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日は、大変御苦労さまでございます。

○事務局 続きまして、本日の流れを関農政副部長より説明をいただきます。

○関農政副部長 失礼します。皆様、大変お疲れさまでございます。

本日の意見交流会は鳥獣害対策、担い手対策、地域再生の3グループに分かれまして、意見交換をお願いいたします。それぞれのグループで今から約1時間、14時40分ぐらいを目途に恐れ入りますけど交流をお願いいたします。

なお、各グループにおいては、農業委員が数名入らせていただいて、司会進行、記録、報告をさせていただきますので、農業委員の入っていただく方については選任をよろしく願いしたいと思います。

1時間後のグループ交流後は、再度全体会という形でグループ交流で出た意見をそれぞれのグループから報告いただいて、全体で共有してこれらの報告を踏まえて少しの間でありますけれども全体交流という形でさせていただき、3時30分には終われるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

○浅田農政部長 早速グループ交流に入りますのが、この意見交流会の内容や様子につきましては記録させていただきますので、後日、南丹市農業委員会のホームページに、また農業委員会が発行する広報紙に掲載いたします。また、農業新聞などに掲載させていただくこともありますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

それでは、グループ交流を始めていただきたいと思います。

(グループ交流)

○事務局 それでは、全体おそろいですので、再度全体会を始めさせていただきます。浅田部長、どうぞよろしく願いします。

○浅田農政部長 それでは、再度全体会を始めます。大体5分以内ぐらいで各グループから報告いただきまして、その後質問などを含めまして意見交換の時間にしたいと思っております。

それでは、最初に鳥獣害グループから報告をお願いしたいのですが、長野委員、よろしく願いします。

○長野委員 鳥獣害グループから報告したいと思います。なかなか話がまとまりにくかったので、ちょっと鳥獣害は順に沿って発表したいと思います。

まず、被害の防除について中心に議論をしたんですけれども、そこに市とか府の対応についての説明がありました。市からは鳥獣害防止対策に沿って行っていると。防除、

駆除を実施していたんですけれども、捕獲については年々個体数は多く確保してきたと。特にイノシシについては昨年度豚熱の関係で個体はかなり減少しているんですけれども、反対にシカが増えてきているという状況に変わっています。

それと、処理施設が完成されて、それのおかげで猟友会の若干士気も上がっているというようなことになってきているようです。それから、小動物です。特にアライグマについては、捕獲について特定外来生物に指定されているので、それに沿って捕獲もされておられます。府としては、全体として個体半減を目的として行っているが、正直なところあまり進んでない。特に、里付近のそういう悪いことをする獣害を中心にして、捕獲をしていきたいというような報告がありました。

それから、委員から現実減っている実感がないと、地域でおりを置いて努力しているけれども、それこそ猟友会の協力を充実してほしいという要望がありました。特に地域と猟友会との協力での捕獲はやはり必要ではないかというような意見が出されました。市としては、捕獲については猟友会にお願いしているけれども、農協の事業として現在試行的に止まっていると、特にJ Aと猟友会との組合せでなかなかJ Aの中の職員の人もいろいろ大変らしいですけれども、ちょっとしばらく状況を見守っていただきます。特に、農業者との捕獲については資格と安全上の問題があるので、慎重にということでした。

市とか府の努力は認めるけれども、実際個体数は落ちひんのちゃうかと。府のほうから囲い込みの捕獲はいいけれども、とかく安全上の問題もあります。例えば、住民との協力の関係で、我々は巡回等は地域での協力で行って、捕獲は現れるタイミングでお願いすれば効率は上がるのではないかなと。

それから、誘導捕獲というのがありまして、要するに防除網があったら、シカなんかは網の近くをうろうろすると。そういう習性を利用してそういうところにおりとか、わなを仕掛ければ効率的に獲れるんじゃないかなと、そういうことを研究されてはどうですかという話もありました。わなは1年中捕獲は可能であるけれども、やはり危険という意味では問題が。特に見回り等で責任は伴うので、やはりすぐに対応できないのではないかなという話もありました。

それから、実態としてやはり個体としては減っているんですけれども、被害は減っていないというのがほとんど実感として。特に、網の設置については負担上の話になりまして、予算の関係がありまして、資材を買って、例えば森林組合に委託してやる場合は3割の補助しかできないんですけれども。日役で設置すれば100%近い補助があるので、そういったものを利用されればという話もありました。

委員からですけれども、要するに今ほとんどの被害が防戦一方であると、やっぱり何ぼ考えても農業委員さんと猟友会と何とか話し合いができひんやろうかと。やはり個体を減らすためという一つの目的で協力していくことがやはり必要であるかなということですね。

それから小動物、特にハクビシンについては（アライグマは）特定外来生物に認定されているので問題ないんですけども、例えばハクビシンがかかった場合はアライグマのような処分ができないので、特に資格の問題もあって注意が要するということ。

もう一つ、おりの問題なんですけれども、市に準備してあるおりを借りるのがなかなか面倒なので、もっと楽に借りられるようにしてほしいという意見がありました。手続もちょっと面倒なので、もっと簡潔にしてほしいというような。

個人のおりについては、特に狩猟法の関係で実際購入してもそれは違法であると。特に、アライグマの捕獲については市のおりを使ってほしいと。

ちょっと予算的な話が最後にありまして、防除柵についての市の年間予算、令和4年度のときは6,600万の予算で、実際執行されたのが5,500万で、16か所、2万メートルという実績があります。ちなみに、令和4年度のアライグマの捕獲頭数は59件です。全体として委員のほうからは、やはり猟友会はあまり動いていないのでやっぱり住民との協力を何とか住民と一緒に捕獲するということが必要でないかというのが、委員としての意見が多かったです。

以上です。

○浅田農政部長 ありがとうございます。

続きまして、担い手対策グループ、松本委員、お願いします。

○松本委員 御苦労さんです。松本でございます。担い手グループは参加者は新規の方が4名、委員が8名、オブザーバー2名ということで開催されました。

いろいろ御意見が出まして、それぞれの思いがいっぱいあったようでございます。やっぱり新しい人が今後どのように農業を進めていくのかというのをそれぞれ行政としても頑張っって補助とか援助を欲しいということが初めのほうに出ました。

また、委員の中から今後経営がみんないろいろ農家やったはるけれども経営が出来るんかという意見がございました。また、やはり米の販路等々みんなで考えてグループにしたりして、今亀岡市の場合は今度学校給食で（オーガニックで）お米をつくったものを扱うということが報道されておまして、そういうこともやっぱりみんなが取り組んでみんながその販路に乗れるような方策も取り入れることでございまして、いろいろ御意見が出ました。

特に獣害で大変困っているというのが話が出まして、網が壊れて何回も何回も3回ほど補修をした。何かグレーチングを設置すれば、それで止まったようなことも聞いたというようなこと意見も出ておりました。

また、池への改修、また河川の改修等に大変多額な費用が要するというので、なかなか難しいと、補助金をやっぱり増額してそういう改修に充てさせてほしいということが出ておりました。

また、丹波もんとか何とか農業とかいろいろグループがありますので、みんなでそういうグループとの話し合いをしながら仲間として頑張っっていただきたいということでお話

が出ておりました。

また、宅配を自分でやる人というようなことで、それぞれ販路について自分自身が考えて販売をされているというようなことも、それぞれの中で出ておりました。

いろいろこういう意見が出まして、ほんまにちょっと私も取りまとめるのに大変でございました。受け取り方も多々あるかと思いますが、簡単でございますが、私の報告とさせていただきたいと思います。大変御苦労さんでございます。

○浅田農政部長 ありがとうございます。

続きまして、地域再生グループ、奥村成委員、よろしく申し上げます。

○奥村成委員 失礼します。

地域再生グループでは、女性の立場から農業を考えるというテーマで、そして農業者5名に参加いただき、委員7名とで意見交換を行いました。

特に、女性の視点で農業を行っていく上で困った問題、悩み等を聞かせていただきました。具体的事例として、農業を続けていくために女性が育児、特に保育所に預ける問題で現状として0歳児は預けられない。南丹市の場合はこの問題がありまして、大変その点は困っているということでした。

子育てをしながら、育児をしながら、農業を行うことについては時間に制約があり、また家事についても早めに切り上げて就農する時間が短くなるということも悩みの一つであるということです。

いろんな意見が出た中で、農業を女性として楽しむことも大事なので若いファッションで農業に従事するとか、男性の細かい手助けが大変うれしいとか、そういった意見が出ました。基本的に言いますと、現状として専業農家で生活が成り行くのかというところが大きな問題で、特に米価の下落、高齢化、そういった問題が大きなネックとなっている、今後いろいろな支障となっていくと思われるということでした。

以上、うまくまとめられておりませんが、よろしく申し上げます。

○浅田農政部長 ありがとうございます。

それぞれのグループから報告をいただきました。少しの時間ではありますが、質問などを含めまして、どなたからでも結構でございますので発言をいただきまして意見交流をしたいと思います。

積極的に意見が出にくいようですので、こちらから指名をさせていただこうかなと思います。前のほうにいらっしゃいます田中忍さん、何か御意見があったら。

○田中氏 自分たちのグループの意見ですか。

○浅田農政部長 どれでも結構です。

○田中氏 担い手対策グループで話し合いをしていただいたんですけども、これから先、農業して生活していくための話であったりとか、グループの中であったんですけども、やっぱりその中で獣害対策の話題というのが結構出ていたので、そういうところを対策されていけば、これから先に僕たちの先につながっていくのかなと思いました。

以上です。

○浅田農政部長 ありがとうございます。

やはり獣害対策は大きな問題だと思います。私の地域でも獣害対策、最近是人よりも獣のほうが多いんじゃないかなというぐらい増えてきているように感じているんですけども。去年からJAの中央会のほうに要請をしまして、おりを設置してもらったという事案があるんですけども、ここでどうなんだというふうに思ったことが一つありまして、捕獲したシカはいいんですがイノシシ、これがおりに入った場合は逃がしてくれということをお府のほうから言われて、せっかく入ったイノシシを逃がさないといけない、個体数が減っているからということだったんですが、これはいつまでこういうことが続くのかなと、私も不満があったりしているんですけども。それについて府の方、詳しい方がいらっしゃいましたら教えていただきたいなど、この機会ですし、教えてほしいなと思います。

○奥村課長 失礼します。市役所農山村振興課長の奥村です。

御存じのとおり豚コレラといいますか、豚熱が2年ほど前に南丹市にありまして、かなり広がりまして。今おっしゃった逃がす話なんですけれども、結論をいいますと今はそれはしていません。今年は殺処分で当然殺して、ただし埋設のみ。埋設のみとしているのは、病気がはやっている関係で前逃がしておいたのは、生ワクチンを散布されていまして、かなりイノシシが豚コレラで豚熱の耐性を持たすためのワクチンを散布しておりました。ワクチンを食べたイノシシが広がればいいのですが、そこで殺してしまったらワクチンの効果がなくなるのと、おりに入っておってそのおりに消毒もするんですけども、そこらの関係で取りあえず去年につきましてはそういう手立てを打っておりました。今につきましては当然駆除しておりますので、その心配はないと思いますのでよろしく願いいたします。

○浅田農政部長 ありがとうございます。

一つ不安がこれでしっかり、皆さん、そういうこと御存じだった方、御存じなかった方いろいろいらっしゃると思うんですけども、今説明いただきましたとおりですので、これからは殺処分ということをお願いできるということでございます。

ほかに、どうぞ。

○奥村善委員 意見交換会の中で若い人の意見の中から、農業用施設、いわゆるため池の老朽化、これをどうするんやということですけども、ため池というのは集落の上に大体あるのが自然流体からため池がつくられています。これについてほんまに一つ切れたら大変な地域の人命、あるいは財産が飛んでしまうというようなこともありまして、これの修理をどうするんやと言ったら、今ため池修理で言うたら一つの池を直すのに3,000万からそこら何千万になります。そういうものを農家で負担するということとはとてもできない話なんですけども、ため池でも南丹市でいったら百からあるんじゃないかと思う。それを一つ一つ防災パトでも見に行くけれども、完全な形で目を向けて見られてい

ない。いわゆる完全に言ったら、まだ大丈夫ですというような保障する池がその中に何ぼあるんかと言ったら、これは大変技術的にも難しい判断ですので、やはり老朽ため池、こういうものが将来にわたって改修しないといけない時が来ます。その時にどうするかということですが、農家負担でとてもその補助額で直すということではできないので、これはやっぱり行政の責任あるいは府や国の責任において、老朽ため池は私は改修すると、年季の来ているため池については、そういう形で人身対策で対応するならばそれはええけれども、その時にはもう遅いと思うんです。だからそういうものについては今度の要望書の中にきっちり行政の責任において、それはやっぱり対応してほしい、財産、正義を守るという大切なことではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○野中職務代理 分かりました。

ため池については、国、府、市、それぞれ役割分担をしながら維持管理をやっていかんと思ひます。これに加えて、土地改良区、これの予算が一番大きいかなということ、昨年度園部城南地区のため池が2つあるんですけれども、その点検を京都府さんのほうで行っていただきました。これは民間業者に委託するという事です。そういうことで順次点検に関しては進んでおるという理解をしております。ただ、老朽化とか、経年劣化というのは止まりませんのでそのことについては、土地改良予算、ちょっと何ぼかしてやと、なら7割で済ますわということ、負担は3割です。その制度を導入して今年城南のため池に関しては改修をすると、こういう流れになっておりますので、随時農業委員会のパトロールにおいてもそういうため池も視察というのか、点検対象において今年も回っていきたくと思ひます。よろしくお願ひします。

○浅田農政部長 ほかに御意見がございましたら伺ひます。

それでは、意見もないようですので終了したいと思ひます。

本日は、大変貴重な御意見をありがとうございました。ここにお集まりの皆さんにおかれましては、これからの農業を含む市の産業の振興について考え、日々奮闘していただいている方ばかりと思ひております。

本日の意見交換会では、限られた時間の中お話しただけなかったこともあるかと思ひますが、南丹市農業委員会では農業委員19名、最適化推進委員29名、合計48名で農業者の支援を行っております。これからもいろいろな場面で農業委員会委員に声をかけていただきまして、様々な情報を共有させていただきながら少しでも南丹市の農業が発展していければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします

それでは、閉会に当たりまして、南丹市農業委員会、野中職務代理より閉会の挨拶を申し上げます。

○野中職務代理 長時間にわたりまして大変御苦勞さまでございました。日頃から地域農業の現場を支えてもらっております若い就農者の方々、また女性農業者の方々、大変御苦勞さまでございます。また、そのことに対して敬意を表したいと思ひます。ありがと

うございます。

それと順番にいきますと、有害鳥獣駆除、これはもう待たなしてでございます。取りあえず1日も早く、イノシシは別にしてシカを減らす、シカが減ったからと言って誰も南丹市に困る者はいない。だからシカを減らす方法を柵とか網、防除するより取りあえず個体数を減らせと、なぜここまで増やしたのか、これは行政の責任でしょう、何とかしろ。できない理由を探すんじゃなくて、やはりできる方法を一日一日、スピード感を持ってやっていただきたい。あくまでこれ個体数が増えておる結果でございます。何ぼ努力しても増えておったら何もならないわけで、これ結果を出し始めて行政の責任というのは果たされるわけでございます。南丹市、猟友会、それぞれ協力し合って一日も早くシカを減らしていきたいと思えます。

それと、担い手対策グループさんですね。これ以前、昨年と岐阜県の高山市、また下呂市のほうへ研修に参加させていただいたんですけれども、岐阜県は新規就農者に対してもものすごくハードルが高いです。高山市に関しては、やはり1,000人のうち2人がこのレベルで新規就農者を受け入れていると。そのところまでその高いハードルを越えられた方には、ものすごく手厚い保護があると、もう一生農業で食っていける、これで一生農業天職です、ここまでの広報をされております。こういうことを頭に置いて、新規就農者に対する様々な施策を考えていただきたいというように思います。

それと、私が参加させていただきました地域再生グループですね。これは女性の方から今まで考えもしなかったような貴重な御意見をいただきまして、これもすぐにできること、また時間がかかること、様々ございました。特に待機児童のことに 대해서는、もう明日にでも市長に直談判して何とかしてくれと、これはすぐに何とかなると思えます。これも会長と二人で市のほうに行って要望したいと思えます。

ともあれ、これから地域計画などなど、日本全国各市町村、地域でまとめていくという、こういう流れ、作業ができています。こういった会合にも今日の御意見をいただきました皆様方どんどん参加していただきまして、現場の声を反映していただきたいと思えます。積極的に御参加をお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○浅田農政部会長 ありがとうございました。

それではこの後10分、15分程度休憩を挟みまして、農業者全員研修会に入りますので、農業者及び委員の皆様におかれましては、引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

午後3時22分開会
